

宮津市教育振興計画

【趣旨】

宮津市教育大綱を具現化する行動計画

【計画期間】

平成 28 年度～平成 32 年度 [5 年間]

基本理念

『教育のまち みやづ』
～豊かな心が育まれ文化が息づくまち～

めざす人間像

- 知恵をつなぎ、自然・人・社会とつながる人
- 知恵を活かし、新しい価値を創り出して世界に発信する人
- ふるさと宮津への愛と誇りを持ち、明日の宮津を創る人

地域総がかり

基本方針1

【明日の宮津を創る 子どもの育成】

- ・学びの基礎を育てる教育・保育の充実
- ・質の高い学力の充実・向上
- ・心身ともに健やかな子どもの育成
- ・特別支援教育の充実
- ・就学前の教育・保育環境の充実
- ・学校教育環境の整備・充実
- ・放課後児童クラブの充実

基本方針2

【生涯にわたる 充実した豊かな学び】

- ・生涯学習の充実
- ・生涯スポーツ社会の実現
- ・社会教育施設の整備・充実
- ・家庭や地域の教育力の向上
- ・人権教育・啓発の推進

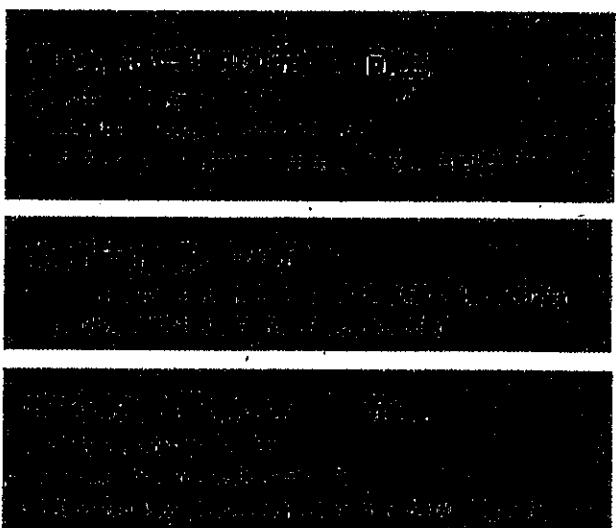
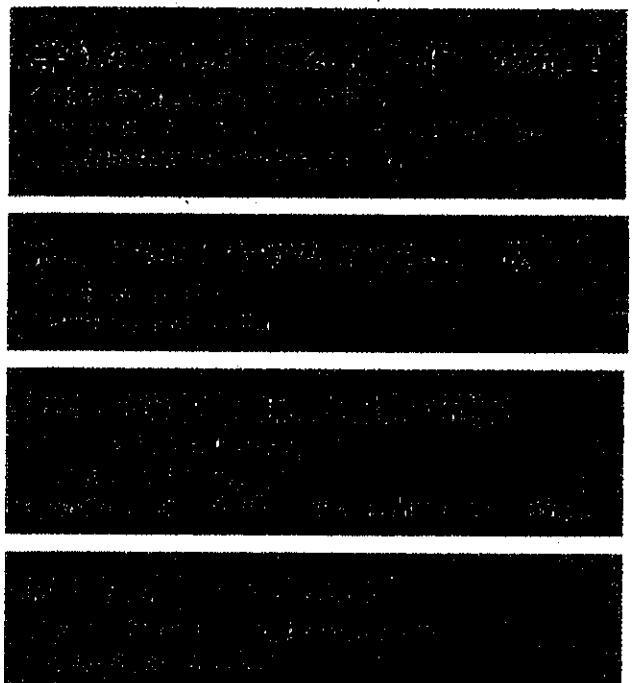
豊かな心が育まれ
文化が息づくまち

知恵をつなぎ・知恵を活かす

学校教育関連と社会教育関連の150の施策

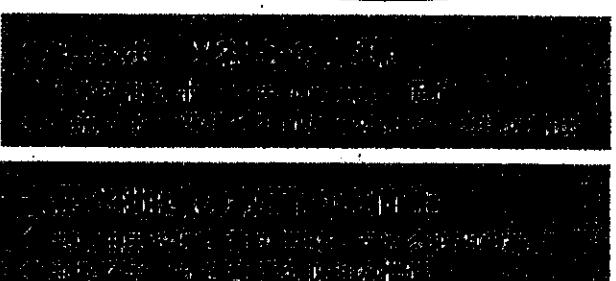
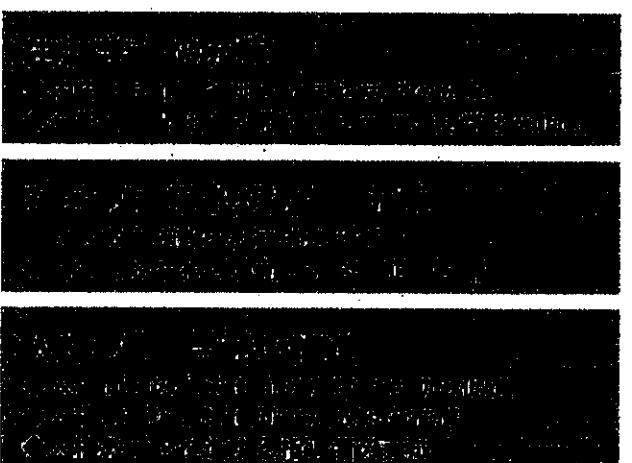
基本方針1 明日の宮津を創る子どもの育成

主要施策



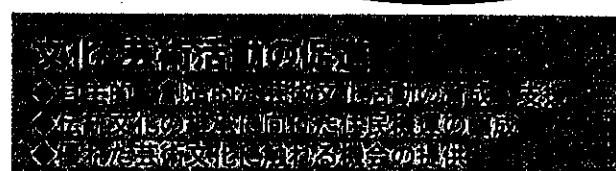
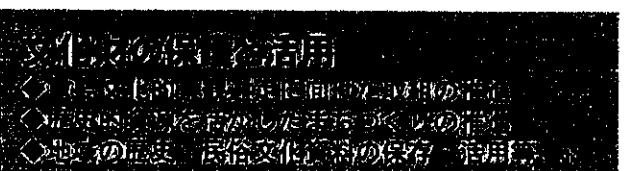
基本方針2 生涯にわたる充実した豊かな学び

主要施策



基本方針3 誇りと愛着のある地域文化の保存・活用

主要施策



第1章 宮津市の教育の基本理念とめざす人間像

1 教育の基本理念とめざす人間像

<「教育の基本理念」と「めざす人間像」を定めるにあたっての考え方>

これからの変化していく社会の中、一人ひとりが主人公として活躍する宮津を創り、担っていくのは、宮津市に関わる全ての「人」であり、その人づくり、すなわち教育こそが、「明るく豊かな宮津」を創り上げる源になります。

宮津市では、教育基本法に掲げられた教育の基本理念などを踏まえつつ、「ふるさと宮津」に誇りや愛着を持ち、将来にわたって宮津を支える人づくりにつながる教育を振興するため、『宮津市教育大綱・教育振興基本計画』の策定にあたって、以下の「教育の基本理念」と「めざす人間像」を定めます。



<教育の基本理念>

豊かな学びを深めてふるさとを愛する人づくり

宮津ならではの教育や生涯学習等により、子どもから大人までがそれぞれのライフステージに応じて学び、その学びを深め、ふるさと宮津に誇りや愛着を持って活躍する、明日の宮津を担い、創る人づくりを進めることを教育の基本理念とします。

<めざす人間像>

ともに学び合い、変化していく社会で挑戦し、ふるさと

宮津の愛と誇りを持ち、明日の宮津を創造していく人

教育の質の向上を念頭に「宮津の新しい教育」に向けて、「個々に応じた学び」や学校・地域などがつながる「協働的な学び」を進めることが大切です。

また、宮津に生まれ育った子ども達などが、日々の教育を通して将来を切り拓いていくという「挑戦と創造」の機運を高めることも重要です。

こうした中で「明日の宮津を創造していく人」をめざす人間像とします。

【宮津市の教育の基本理念とめざす人間像 概念図】

そして未来へ

一人ひとりが主人公として活躍する宮津を創り担っていくのは宮津に関わる全ての「人」。その人づくり、教育こそが「明るく豊かな宮津」を創り上げる源である中、

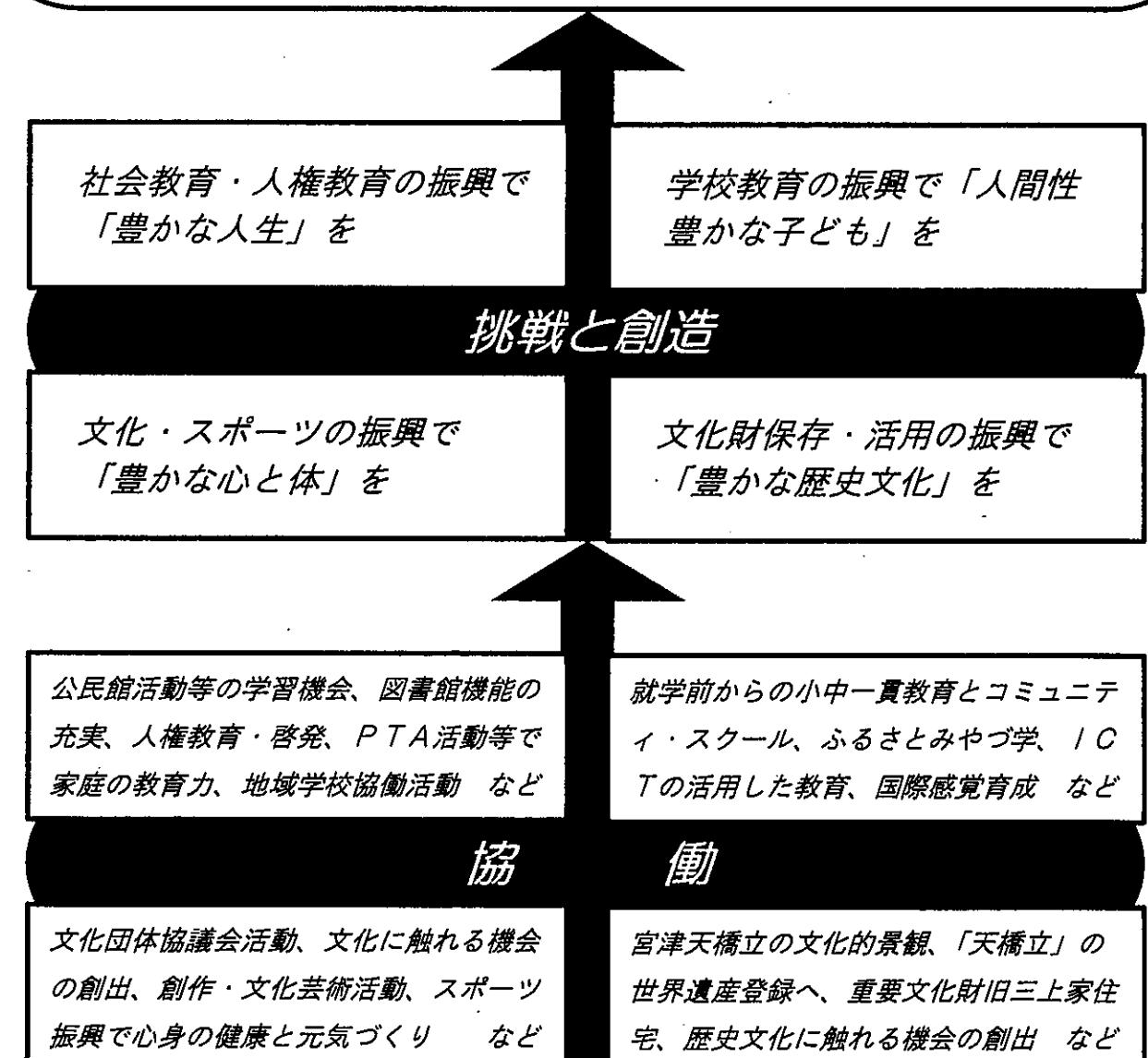
豊かな学びを深めてふるさとを愛する人づくり

を教育の基本理念に、

ともに学び合い、変化していく社会で挑戦し、ふるさと

宮津への愛と誇りを持ち、明日の宮津を創造していく人

をめざす人間像として、「宮津の新しい教育」を進めていきます。



参考：『宮津市総合計画』<教育関連分>に係る概要

【テーマ別戦略5（※5つのテーマ別戦略のうち5つ目の戦略として）】

ふるさとを大切に学びを深めるまちづくり

明日の宮津を担い、創る人づくりに向けて、宮津ならではの教育や生涯学習等により、子供から大人まで学びを深め、ふるさと宮津に誇りや愛着を持って活躍するまちづくりを進めます。

【1. 社会教育・人権教育分野の10年後に目指す姿】

豊かな人生を創造する充実した学びができるまち

人権感覚豊かな地域社会を創出するまち

【2. 学校教育分野の10年後に目指す姿】

明日の宮津を創り上げる人間性豊かな子どもを育成するまち

【3. 文化・スポーツ振興分野の10年後に目指す姿】

豊かな心と体を育まれる文化芸術・スポーツのまち

【4. 文化財保存・活用分野の10年後に目指す姿】

豊かな歴史文化の継承・活用を通じ、誇りや愛着が持てるまち

【宮津市の目指す10年後の将来像】

共に創る みんなが活躍する 豊かなまち “みやつ”

【目指す方向に係る背景】

一人ひとりが主人公として活躍する宮津を創り、担っていくのは、宮津市に関わる全ての「人」です。

そのため、子どもから大人までがそれぞれのライフステージに応じて学び、その学びを深めることで、「ふるさと宮津」に誇りや愛着を持ち、将来に渡って宮津を支える人財を育成していくことが必要です。

【社会教育・人権教育分野の5年間の対応方向】

①公民館活動等による学習機会の提供や図書館機能の充実により、ライフステージに応じた学習や活動の場を充実します。②人権教育・啓発の推進等により人権尊重が日常生活のすみすみにまで浸透した人権感覚豊かなまちづくりを進めます。③PTA活動等を通じ、保護者に対する学習・交流の機会等を充実し、家庭の教育力を高めます。地域学校協働活動等により地域の人々の知識や技術、学びの成果を地域に還元するなど地域の教育力を高めます。

【学校教育分野の5年間の対応方向】

①子ども達が質の高い学力を身に付け、心身ともに健やかでたくましく成長していくよう、ICT活用による個別最適化した教育の推進など教育の質を向上させ、教育環境を充実します。②宮津の知恵を学ぶふるさとみやづ学や就学前から高校まで一貫した英語教育により、夢や志、豊かな感性にあふれ、ふるさと宮津に愛情を持った国際感覚豊かな子どもを育みます。③コミュニティ・スクールの導入により、地域と一緒に、ふるさと宮津を愛し、誇りに感じる心を持った子ども達を育む学校づくりを進めます。

【文化・スポーツ振興分野の5年間の対応方向】

①文化団体協議会の活動支援や文化活動の活性化、小中学生への文化に触れる機会づくりを通じ、市民の創作活動、自主的・創造的な文化芸術活動を促進します。②ライフステージに応じたスポーツや競技スポーツの振興などスポーツを通じて市民の心身の健康を高めるとともに、まちの活力を生み出す「スポーツを通じた人とまちの元気づくり」を進めます。

【文化財保存・活用分野の5年間の対応方向】

①文化財保存活用地域計画の策定や国・府等の文化財指定登録制度の活用等により本市の豊かな歴史文化を保存し学ぶとともに、旧三上家住宅等文化財の保存と活用を図り、人づくり・まちづくりにつなげます。

【教育の
基本理念】

豊かな学びを深めてふるさとを愛する人づくり

宮津ならではの教育や生涯学習等により、子どもから大人までがそれぞれのライフステージに応じて学び、その学びを深め、ふるさと宮津に誇りや愛着を持って活躍する、明日の宮津を担い、創る人づくりを進めることを教育の基本理念とします。

【教育の
振興に
係る
基本方針
と主な
施策】

【基本方針1（社会教育・人権教育の振興に係る基本方針）】

豊かな人生を創造する学びの推進

【基本方針2（学校教育の振興に係る基本方針）】

明日の宮津を創り上げる人間性豊かな子どもの育成

【基本方針3（文化・スポーツの振興に係る基本方針）】

豊かな心と体を育む文化芸術・スポーツの推進

【基本方針4（文化財保存・活用の振興に係る基本方針）】

誇りと愛着のある豊かな歴史文化の継承・活用

【めざす人間像】

ともに学び合い、変化していく社会で挑戦し、
ふるさと宮津への愛と誇りを持ち、明日の宮津
を創造していく人

【社会教育・人権教育の振興に係る主な施策】

- ①多様な学習機会の創出
- ②人権教育・啓発の推進
- ③家庭や地域の教育力の向上

【学校教育の振興に係る主な施策】

- ①質の高い学力・たくましい身体の育成と教育環境の充実
- ②夢や志、豊かな感性を持った人づくり
- ③地域と一緒にした学校づくり

【文化・スポーツの振興に係る主な施策】

- ①文化芸術活動の促進
- ②スポーツを通じた人とまちの元気づくり

【文化財保存・活用の振興に係る主な施策】

- ①人づくり・まちづくりに資する文化財の保存と活用

実際の事業・取組みは毎年度策定する『宮津市教育の重点』で